

とっとり 市議会 だより

6月定例会のあらまし

6月定例会を10日から26日までの17日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から平成26年度一般会計補正予算など23議案が提案されました。主なものとして、湖山池公園整備事業、放課後児童対策事業、射撃場整備事業、全国障がい者芸術・文化祭開催事業、ファシリティマネジメント推進事業、中核市及び地方中枢都市準備事業などについて審議を行い、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

また、一般質問には33人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No.166

平成26年

6月

定例会号



委員会視察報告……………10ページ

議会改革検討委員会が

第3次・第4次提言……………12ページ



梨狩り

(鳥取市 山本栄美子さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

表紙作品を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049

6月定例会 一般質問

6月定例会では、33人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中からそれぞれ1項目について質問と答弁の要旨を掲載します。
なお、議事録の全文は市議会ホームページから閲覧できますので、ご利用ください。

各個質問	P2 ~ P9
くらし・まちづくり	P2 ~ P4
福祉・健康	P4 ~ P5
行財政改革	P5 ~ P6
環境	P6 ~ P7
市庁舎	P7 ~ P8
教育	P8
安全・安心	P8 ~ P9
経済・雇用	P9
農林水産業	P9
文化芸術	P9

くらし・まちづくり

本市の発展・飛躍に向けた公約実現への取組みについて



高見 則夫
(清和会)

問 市長が標榜する「地域の特性を生かした魅力ある地域づくり」実現には、住民主導型のまちづくりを進める必要がある。また中核市移行の意思も示されたが、それらの実現に向け、

答 (市長) 市民本位で地域特性を生かした地域づくりを進めることは市政運営の基本であり、地域の拠点となる地区公民館の役割はさらに重要となる。また、中核市移行により、本市の知名度やイメージアップ、地方中枢拠点都市としての山陰東部圏域の発展への寄与が期待される。

このためにも、国・県との連携をさらに深めたい。公約実現に向けた具体的な



島谷 龍司
(新)

シティセールスについて

施策については、行財政改革大綱を踏まえつつ、次期総合計画に反映していきたい。

問 シティセールスとは、本市の魅力を磨きあげ、様々な地域資源を外に向けてアピールすることなどである。観光振興の観点からだけではなく、自らのまちの知

名度や好感度を上げ、本市そのものを全国に売り込むシティプロモーションの観点から取組むべきと考えているがどうか。

答 (市長) 全庁統一的な広報を行うとともに、イメージ戦略により本市の魅力を伝えていく。既に市民を交えたワークショップで本市の魅力をピックアップしており、ホームページ「すごい！鳥取市」を開設する。これをキャッチコピーとして、各種メディアを活用し、全国に向けたプロモーション活動を展開する。観光客・企業誘致、若者定住などに向け、鳥取市を売り込んでいきたい。

人口増加対策について

問 人口減少問題に対する対策として、U・J・ターンなどの移住定住促進や、若者の雇用拡大、婚活支援による定住促進や、保育料軽減などの子育て支援等の各事業での取組み強化が重要である。

答 (市長) 人口減少の流れをストップさせる基本方針として、具体的には、雇用対策や子育て支援、まちの魅力アップ、中核市・地方中枢拠点都市による地域の拠点性を高める取組みなどが考えられる。今後、本市としてこれらの施策を集中的かつ戦略的に行うため、全庁横断的にしっかりと取組みたい。



寺坂 寛夫
(新)

伝統的建築物活用特区について



太田 縁
(無所属)

問 本年5月、伝統的建築物活用特区が定められた。本市には、歴史的建築物が多数現存し、特区制度等によりそれらが有効活用できれば地域活性化につながる可能性がある。この特区に取組み、歴史的地域資源を生かしたまちづくりを進めるべきと考えるがどうか。

答 (都市整備部長) 伝統的建築物活用特区は、政府が主導する国家戦略特区の1つ。本市の基本的な考え方として、保存から活用へという考え方には賛成であり、歴史的建築物を活用した飲食や宿泊などを可能とすることは経済にも一定の効果が見込める。国家戦

略特区は、国・県・民間企業等との連携が必要であり、慎重な検討が求められるが、特区活用も念頭に、歴史的資産を生かしたまちづくりを取組んでいく。

鳥取西道路完成後の展望について



中島 規夫
(清和会)

問 鳥取自動車道開通に続き、平成29年度完成予定の鳥取西道路も昨年一部が開通し、残り区間でも遺跡調査や橋脚工事が進んでいる。市長は、鳥取西道路の開通をどのように本市のまちづくりを生かしていくかと考えているか尋ねる。

答 (市長) 本年1月、本市も参加する鳥取西いなば地域振興協議会が設立された。協議会では、道の駅の実現やまちづくり会社の設

立、山陰海岸ジオパークの利活用の推進を柱とする鳥取西地域のランドデザインをまとめられている。この地域には、豊かな自然や歴史、伝統文化、食、物産品など、魅力ある資源が多い。それらのネットワーク化や磨き上げなどを行いながら、温泉やグリーンツーリズムを活用した観光振興を図っていきたい。

※グリーンツーリズム
農山漁村地域において自然文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

総合支所の活性化について



金谷 洋治
(清和会)

問 平成16年11月の合併からちょうど10年。支所の権限強化を求める声は非常に強い。今後ますます、総合支所の役割も重要になっていくと考える。県と総合支所の連携、また支所独自の新たな振興策などに対し、積極的な財源確保が必要になると考えるが所見を尋ねる。

答 (新市域振興監) 本市は、各支所の活性化に向けた取組みや防災対応などについて県と意見交換会を開催するなどしながら、県や地元関係者等と連携・協力体制を構築していく取組みを具体的に進めている。

地域の振興については、現在策定中の新市域振興ビジョンに盛り込まれている必要な施策や事業に予算を計上し取組みを進めていきたいと考える。



重要な役割を担う総合支所
(河原町総合支所地域振興課)

リノベーション手法によるまちづくりについて



橋尾 泰博
(結)

問 全国各地では、空き家、空き店舗、空きビルをリノベーション手法により再生することで、雇用と産業を産み出し、まちの魅力を高めている。本市も遊休不動産が増え続け、まちの魅力、活力が失われている。本市が目指す、リノベーション事業計画を明らかにすべきと考えるがどうか。

答 (都市整備部長) リノベーションまちづくりに賛同いただける皆様へリノベーションスクール、講演会等での説明とおし、賛同やご理解を得たいと考えている。また、本事業を進めるため、まちづくり会社

等の組織が必要となる。事業をスムーズに進めるために必要となる空き家情報やネットワークづくり、各種相談などの支援に取組んでいく。

※リノベーション
既存建物を大規模に改装し、用途変更や機能の高度化を図り、建築物に新しい価値を加えること。

交通政策・交通基盤整備に関連して



上杉 栄一
(新)

問 京丹後市では、路線バス再生のため、市内全域で200円バスを運行している。平成18年度から6年間で利用者数は2.3倍、収入は1.3倍となったことにより、市補助金も減少したと聞いている。本市においても、200円バス導入に向けて検討すべきと考えるがどうか。

答 (市長) バス利用者1人当たりの経費で京丹後市と本市を比較すると、200円バス導入前で京丹後市は本市の約7倍の経費をかけており、200円バス導入後も約3.5倍の経費をかけている。京丹後市では、高校生が保護者の送迎からバス利用に移行した効果が大きかったと聞いており、本市の路線で実現可能かどうか様々な観点から慎重に確認し、各路線の状況を精査したいと考えている。

人口減少社会にどう対処するのか



木村 和久
(結)

問 次世代が豊かさを実感するには、可処分所得を上げて行く必要がある。基本的には新たな施設は整備を

しないで、必要不可欠なもの
は現有施設をリノベーション
していただく。つまり次世代・現世代の税
負担を小さくできる環境を
残していくことが我々の取
るべき常道ではないかと考
えるがどうか。

答(市長) 本市は公共施
設等について、フアシリ
ティマネジメントの観点か
ら生涯経費を抑え、世代間
の負担の公平性を重視し、
最小限の施設整備となるよ
う考えている。本年度策定
する「第6次行財政改革大
綱」や「公共施設のあり方
に関する基本方針(仮称)」
などに沿って、行財政改革
に取組み、次世代へ負担を
先送りすることのないよう
にしていきたい。

※可処分所得
個人所得の総額から直接税や
社会保険料などを差し引いた残
りの部分で、個人が自由に処分
できる所得。
※フアシリティマネジメント
市有財産(土地、建物、構築
物、設備など)を、最適な状態
で保有し、運営・維持するため
の総合的な管理方法のこと。

本市の新しい振興対 策の展開について



上紙 光春
(清和会)

問 新市長として、今後の
施策の展開について、従来
からの通例的施策の継続だ
けでなく、分野によっては
思いきって発想を転換する
など、本市の特徴を生かし
た変革的施策を堂々と打ち
出すべきではないか。
それが、新しい鳥取市を
拓くと確信するがどうか。

答(市長) 市政運営に当
たり、市民本位の市政を進
めていくことは基本である
が、時代に対応し、時には
思い切った発想の転換をし
ていくことにより、新たな
政策を打ち出していかな
ければならない場面も多々
あると考えている。独自の
様々な政策を打ち出して

くことが、今の市町村に求
められていると考える。

福祉・健康

がん検診について



田中 文子
(共産党)

問 今は、2人に1人がが
んにかかる時代であると言
われており、大気汚染やス
トレスなど、自己防衛が難
しくなっている。

答(健康・子育て推進局長)
がんは早期発見、早期治
療がなにより重要である
が、本市の受診率の現状
と、精密検査の受診率向上
対策について尋ねる。
平成25年度のがん検診の受
診率は、胃がん27・3%、
肺癌29・5%、大腸がん

29・4%で、年々向上して
いる。

また、精密検査の対象と
なり、再検査を受診した場
合は、本市へ受診の連絡が
来るようになっており、連
絡がない場合は、がんの知
識を有する選任の看護師に
よる電話での受診勧奨を実
施している。
今後大切な市民の命を
守る取組みとして、きめ細
かな対応を推進する。



本年度から
内容が拡大された
がん検診
無料クーポン券

子ども・子育て支援 について



森本 正行
(新)

問 少子化が進む中で、国
は来年4月施行に向け、「子
ども・子育て支援新制度」
の創設を進めている。放課
後児童クラブの待機児童の
現状を尋ねる。また、本市
として保育園の待機児童ゼ
ロや放課後児童クラブの高
学年受入れが後退すること
のないよう、国や県の動向
注視と関係部局との連携強
化が必要と考えるがどう
か。

答(教育委員会事務局長)
現在、小学3年生以下で4
名の待機児童がいる。今後
も、保護者会等と話し合い
を重ねながら大規模クラブ
の分割などに取り組み、待
機児童の解消を図る。

(市長) 子育て環境の整備
は大変重要な課題であり、
今後も教育委員会と連携を
取り対応していく。

※子ども・子育て支援新制度
平成24年8月、日本の子ど
も・子育てをめぐる様々な課題
を解決するために「子ども・子
育て支援法」が成立。この法律
と関連する法律に基づいて、幼
児期の学校教育や保育、地域の
子育て支援の量の拡充や質の向
上を進めていくこととしてい
る。

保育士の確保に ついて



伊藤 幾子
(共産党)

問 高い専門性と責務が求
められる保育士は、基本的
には正職員であるべきで、
複数の退職者があるにも関
わらず、1人しか採用しな
いのはいかがなものかと考
える。
自治体には公立保育所の
保育を担う人材を継続的に

育てていく必要があるため、複数を採用すべきではないか。

答（市長） 公立保育園の民営化や定員適正化計画を進める中、常勤の正規保育士採用の抑制はやむを得ない。任期付短時間勤務職員の制度を効果的に機能させ、保育サービスの質の向上を図る。

しかしながら、この制度は本年度から新たに導入した制度であるため、保育現場の意見を参考にしながら、常勤の正規保育士の増員が必要があれば、来年度の採用者数は柔軟に対応したい。



地域包括ケアシステムの構築について



谷口 秀夫
(公明党)

問 地域包括ケアシステム構築には、介護保険制度や高齢者福祉制度の足りない点を見直すためのニーズ調査が必要と考えるが、どうか。また、高齢者の住みやすいまちづくりに向けたシステム構築に向け、市長の決意を尋ねる。

答（福祉保健部長） ニーズ調査は不可欠であり、より有効な調査となるよう改善しながら介護保険事業計画策定時期に調査実施したい。

（市長） 高齢者がいつまでも生き生きと健康で暮らせるまちづくりを推進するとともに、介護が必要になっても、住みなれた地域で必

要な医療・介護・生活支援サービスなどが受けられるよう、さまざまな課題を一つ一つ解決し、地域包括ケアシステム構築の実現に取り組んでいく。

※地域包括ケアシステム
介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

不育症対策について

不育症対策について



平野真理子
(公明党)

問 妊婦にとって流産の経験は大きな心の負担になると考える。不育症について、病気の認識と周知方法について尋ねる。また、この治療に対する医療費助成について積極的に取組むべきと考えるが、見解を尋ねる。

答（市長） 不育症は多額の医療費がかかること認識しており、本市としても、医師会と相談しながら、不育症治療に対する助成の実施に向け検討したいと考えている。

行財政改革

答（病院事業管理者） 不育症とは、流産が複数回続いた場合と言われる。周知方法は、ホームページでの専門の相談員による外来の紹介や受診相談の呼びかけ、また、医療講演会や産婦人科医を通じ、情報提供を行っている。

行財政改革

透明性の高い開かれた市政の推進について



原田 昇一
(結)

寧に説明することが非常に大切である。財政状況を市民と共有する取組みについて、見解を尋ねる。

答（総務部長） 財政の健全化判断比率の公表に併せ、直近10年間の市債及び基金の残高などの財政情報を盛り込んだ鳥取市の決算推移等をホームページで公表している。現在は、他の地方公共団体と比較できる普通会計に限った情報提供となっているが、この情報範囲をどう広げていくかが課題である。今後は、住民の立場を考えた、よりわか

りやすく、充実した財務資料の作成に努めたい。

※普通会計
普通会計とは、一般会計や特別会計など会計範囲の異なる地方公共団体の財政状況を比較しやすくするために、地方財政統計上統一に用いられる会計区分。

公共施設の更新について



石田憲太郎
(公明党)

問 公共施設の維持管理・更新の把握に必要な固定資産台帳について、資産評価されていないものがある。経年劣化の状況や更新の想定費用、売却価値を明らかにし、資産活用を検討工夫を可能とするため、インフラを含む公有資産の固定資産台帳の早期整備と全庁的な一元管理をすべきと考えるが、どうか。

答（市長） 高齡者がいつまでも生き生きと健康で暮らせるまちづくりを推進するとともに、介護が必要になっても、住みなれた地域で必

答（市長） 公共施設の更新問題は、全国の自治体共通の大きな課題である。本市としても今後、施設のあり方について検討するとともに、市民の理解を得る努力が必要であると考え、固定資産税台帳の整備は、将来を見据えて持続可能な財政基盤を築くための取り組みであると考え、今後しっかりと取り組んでいきたい。

「ふるさと鹿野」の経営状況及び運営方針について



有松 数紀 (新)

問 国民宿舎「山紫苑」のあり方検討会の「現在の6施設を別々に指定管理として受けることは適当でない」とする中間報告は、何を意味しているのか。また、

経営が悪化した場合、レーク大樹のように民間への売却という選択肢はあるのか。

答（経済観光部長） ふるさと鹿野では、地域の交流や情報発信、地場産業の育成など、収益のみを目的とせず地域振興・貢献に資する事業を行っている。現在のように施設が別々に指定管理を受けるのではなく、山紫苑の利益でふるさと鹿野としての地域貢献事業を行い、観光振興、地域経済の発展等に役立てるべきと判断されたものである。
（市長） 山紫苑の民間への売却について、現段階では考えていない。



指定管理施設として運営されている山紫苑

公共施設のあり方について



砂田 典男 (新)

問 公共施設の建替えや大規模改修時には、極力同一地域の施設を集約することで行政サービスを維持しながら無駄のない、より効率的な管理運営が求められる。勤労青少年ホーム体育館の移転に伴い、老朽化した市民プールや美保球場、市民体育館の今後の取組みについて尋ねる。

答（教育長） 勤労青少年ホーム体育館は地区体育館としての役割を担っており、例えば、市民体育館を新築する場合には、この中に勤労青少年ホーム体育館の機能を持たせるサブアリーナを整備することも考えられる。いずれにせよ、本年度策定予定の「公共施設

設の最適化に関する基本方針（仮称）」を踏まえ、効果的かつ経済的な整備方針を検討する必要があると考える。

公共施設の民営化について



下村 佳弘 (清和会)

問 高度経済成長以後に集中的に整備された公共施設は老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎え、これら更新には多額の財政負担が想定される。この対策については、施設の統廃合とともに、民営化も大きな柱となるか考えるが、民営化への取組みをどのように進めるのか尋ねる。

答（市長） 本年度中には、「公共施設の最適化に関する基本方針（仮称）」を策定する予定にしており、こ

の方針の中で施設の民営化についての方向性を改めて示すとともに、本年度策定予定の第6次行財政改革大綱の策定の過程で議論を深め、さらなる民営化に向け

環境

可燃物処理施設の今後の進め方と対応について



上田 孝春 (結)

寧に説明して、合意形成を図ることが重要と考えるがどうか。

答（市長） 可燃物処理施設の建設について、今までの経過などを今一度確認し、どこに問題があったかなど整理することは意義のあることと考える。その上で、地元集落の皆様に対し、新しい市長として、また東部広域行政管理組合の管理者として、新たな気持ちで誠心誠意お願いしてまいりたいと考えている。

問 この問題は、一向に見通しが立たず、残念ながら裁判にまで発展し、地元とこじれてしまった。深澤市長に変わったこの機会をとらえ、事態を前進させるためにも問題点を見直し整理し、改めて市長の可燃物処理施設に対する考え方、手法を誠意をもって地元



下水道整備について



長坂 則翁
(無所属)

問 本市では公共下水道が整備されても、下水道への未接続世帯が2028世帯ある。下水道法第10条に基づき、早期解消へ向け、未接続世帯に対し接続を依頼する普及員に試行的に国保料の収納嘱託員のような能力を導入し、モチベーションを上げる等、さらに普及率を向上させる対策が必要と考えるがどうか。

答 (市長) 新たに下水道が整備された地域には積極的に普及促進を図り、未接続世帯の多い地域には戸別訪問回数等をふやして集中的に接続勧奨に取り組む。ただし、接続工事には多額な個人負担が生じるため、過度な接続勧奨にならないよう

注意が必要である。普及員の能率給導入については、基本とする成果の設定など制度的に可能かどうか、意欲向上につながる他の方法も含め、今後研究していく。

ごみの減量化と再資源化について



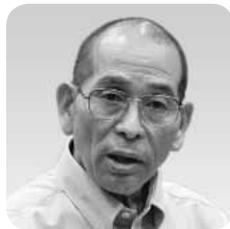
角谷 敏男
(共産党)

問 家庭系ごみのごみ袋有料化は、ごみの減量化が目的で導入された。有料化前の17年度は1064グラム、近年は888グラムと減っている。市民感情からすると、ごみが減っているのに、ごみ袋の価格が変わらないのはおかしい。ごみ処理原価一割の負担を見直し、ごみ袋引き下げを検討してはどうか。

答 (環境下水道部長) 本

年度は、家庭系ごみ処理手数料の3年に1度の見直しのため、鳥取市環境審議会を開催し、家庭系ごみ処理手数料の用途について、審議していただく予定である。家庭系ごみ処理手数料は、消費税8%導入時にも据え置いており、今後の消費税10%導入時の対応などを勘案しながら、適正な料金となるよう審議に諮りたい。

可燃物処理施設について



両川 洋々
(結)

問 建設予定の可燃物処理場について、副市長時代の深澤市長を筆頭に対応してきたが、同意が得られない集落があり、進展が見られない状況となっている。今後の展望と、この行

き詰った現状打開の策はあるのか。

答 (市長) 地元同意については、昨年度までに地権者集落のうち5集落からの同意をいただくことができない地権者集落については、早期に同意いただけるよ

市庁舎

市庁舎耐震化について



児島 良
(結)

問 市長は「庁舎整備は新築移転が正しい選択であり、今後市民に丁寧に説明する」と言いが、建築費以外の事業費が未だ明らかにされていない。総事業費を提示することは議論の前提であるため、JRの借地に

う、誠心誠意全力でお願いしていきたいと考えており、5集落で構成する新可燃物処理施設検討対策地権者集落協議会と連携を図りながら、これまで以上に積極的に地元に向いて、ご理解をいただきたいと考えている。

市長の市政運営にかける決意について



寺垣 健二
(結)

問 市長は市民や議員間に広がる意見対立にどのように対処するのか。

市庁舎問題について、建設後に位置条例を提出するような考えがあるのか。

また、可燃物処理施設建設予定地の強制収用に對する市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 具体的な打開策は持ち合わせていないが、一つ一つ今までの経緯等を振り返り、自分なりに丁寧な説明を心がけて、御理解をいただく努力を積み重ねていく方法しかないと考えている。

市庁舎の位置条例については、行政実例等も参考にしながら適切な時期に上程

したい。

可燃物処理施設の建設については、関係者の皆様に誠心誠意説明し、御理解をいただく努力が必要であり、土地収用等の手法を用いて事業を進めるのはいかなものかと考える。

市庁舎整備問題について



岡田 信俊
(無所属)

問 中心市街地の活性化を図る観点から、現庁舎に耐震改修工事を施し残すより、新築移転をして、市民にとって有益で魅力ある施設に整備する方が活性化すると考える。新築移転後、庁舎跡地の利用方法について、どのように市民のみ

なさまの意見を集約するの

か。

答 (市長) 鳥取市庁舎整備全体構想(素案)では、現本庁舎等の跡地活用の方角性とし、居住・交流機能の強化、長期的な視野に立った費用の抑制、また将来的な公共公益施設の整理統合を掲げている。

この全体構想の内容については、出前説明会等で御意見を広く承りつつ、中心市街地活性化や公共施設のマネジメントの観点から、より具体化を図ってまいりたい。



現在の市役所本庁舎

教育

スケートリンクについて



中西 照典
(新)

問 スケートやカーリング等は子どもから高齢者まで男女を問わず、誰でも楽しめる生涯スポーツであり、その場として公共のスケートリンクの必要性が高まっていると考える。スケートリンクの整備をどのように進めるのか。

答 (市長) スケートリンクの必要性や期待される効果について、スケートリンク検討委員会の報告を受けたところであり、まずはその内容をしっかり検証したい。本年度、「公共施設の最適化に関する基本方針

(仮称)「スポーツ推進計画(仮称)」を策定することとしているが、これらを踏まえ、ニーズの把握、財政状況、県との連携などについて検討し、スケートリンクの必要性やあり方について、本市としての考え方をまとめていきたい。

放課後児童クラブの拡充について



田村 繁巳
(公明党)

問 国の方針で来年度より小学校全学年の放課後児童クラブへの入級が示された。児童の受け入れに当たり、開設場所や指導員の確保、児童の規模などの課題解決が求められる。限られ

た期間での準備は容易ではないが、対応策を尋ねる。

答 (教育長) 放課後児童クラブは、第1に学校の余裕教室等を活用して開設しており、校長や教職員のさらなる協力を求めている。

(教育委員会事務局長) 指導員の確保については、有資格者や経験者に応募して頂けるようハローワークとも連携したい。また、国はクラブの児童数は概ね40人以下と基準を定めている。本市には児童が40人を超えるクラブがあるが、保護者会等の運営に支障が生じな

安全・安心

危機管理について



桑田 達也
(公明党)

問 大災害時では、市民生活を支援する職員の心のケアが大切であり、地域防災計画にも支援者支援の考え方を盛り込むべきと考える。また、日常的にも心のバランスを崩す場面が多くあることから「こころの体温計」というメンタルヘル



利用児童数が年々増加している放課後児童クラブ

いよう、保護者会及び指導員を対象に、新制度に関する説明会及び研修会を行う。

スチエックシステムを導入し、職員や市民のメンタルケアに努めてはどうか。

答（市長） 本市では、こころの健康対策として、市民を対象に、こころの相談窓口を設置したり、こころの健康やストレス対処につ

いての健康講座を行っている。職員を対象に、ストレス調査や健診によるストレス状態の把握、相談窓口の設置、メンタルヘルス研修等を行っている。こころの体温計については、早速研究してみたい。

経済・雇用

商工会に対する支援策について



山田 延孝 (新)

る。今後どのような支援策を考えているか。

問 地域社会に貢献してきた地元の企業に対して、きめ細かな施策が必要と考える。地域住民の生活を支え、地域の雇用に努めてきた小さな商店や企業に対する支援策を講じて、お互いに連携しながら商工会の活性化を図ることが重要であ

答（経済観光部長） 中小企業の支援を行う補助メニューとして、食品加工産業の支援、「食」ブランド創出事業、公式インターネットショップとっとり市などの物産振興事業、伝統工芸等後継者育成事業、コミュニティイノベーション、マル経融資の利子補助事業などを設けており、現在、商業者の方々にも積極的に活用していただいている。今後も商工会と連携し、商工業者の皆さんのニーズを踏まえた産業施策を図りたい。

農林水産業

J Aへの対応について



中村 晴通 (結)

問 今、J Aや農業委員会が規制改革の標的にされている。J Aは戦後から現在まで日本の農業を担ってきた。行政が行うべき事業まで行っているのが現状である。

J Aは、農家や行政にとつて、なくてはならない存在だと考えるが、市長の見解を尋ねる。

答（市長） J Aは、本市の農家や地域にとつて、生活に密着した事業にかかわっておられ、多くの市民にとって必要な存在になっていると認識している。これからの地域農協は、各種事業において、地域の牽引役として力を発揮していただく必要があるのではないかと考える。地域の特性を生かしながら特色のある農業を推進し、地域と一体となつて、より一層、農家・農村に頼られる組織となるよう期待している。

文化芸術

文化芸術振興の推進について



入江 順子 (新)

問 老朽化や狭あい化が進む県立博物館の見直しに向け検討会が設置され、協議されることが決まった。本市にとつて、美術館設置は、長年の懸案事項である。

県立博物館の見直し構想と美術館整備がうまくいか合うよう、しっかりとした体制で臨むことが必要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

れることとなっている。県立美術館の整備については、本年2月に前市長が県教育長に要望しており、本市への建設等を毎年、県に要望している。今後は、機会あるごとに美術館を本市に整備していただくよう、文化芸術に携わる諸団体と連携を密にしながら県に働きかける。

答（市長） 現在、県教育委員会では県立博物館現状・課題検討委員会を設置し、今後のあり方を検討さ



現在の鳥取県立博物館

議会運営委員会

(平成26年4月16日～4月18日)

埼玉県さいたま市／議会改革について
新潟県上越市／議会改革について
長野県松本市／議会改革について

先進地における議会報告会は、単なる報告会ではなく、委員会が調査研究を行っている事件について広く意見を聞き、まちづくりに生かしている素晴らしい取り組みだった。本市議会も報告会が予定されているが、こうした建設的な報告会を目指したい。

委員会 視察報告

委員会の所管事務の先進事例や類似事例などを視察調査することによって、識見を高め、その視察成果を市政の課題解決に活かすため、各委員会では行政視察を行っています。
その結果がまとまりましたので報告します。

福祉保健委員会

(平成26年4月30日～5月2日)

京都地域包括ケア推進機構／京都地域包括ケア推進機構の取り組みについて
大阪滋慶学園／医療看護専門学校について（現地視察）
兵庫県尼崎市／ヘルスアップ尼崎戦略事業について
岡山県岡山市／岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区について

尼崎市では、各種健診がデータ収集、分析、保健指導などのスタートになるという捉え方から、受診率向上と未受診者対策が熟考された事業計画により徹底して推進されていた。本市でも「対処から予防へ」を目指し積極的に取り組んでいく必要があると感じた。

総務企画委員会

(平成26年4月30日～5月2日)

福島県郡山市／東日本大震災について
群馬県太田市／太田市1%まちづくり事業について
群馬県前橋市／生命都市推進プロジェクトについて

被災後3年の現状を視察した。除染作業で除去した汚染表土は現在も仮置き状態であり、国における処分地の確保が急務である。また、「無線の効果」「ボランティア活動の重要性」などの報告を受け、本市の「災害に強いまちづくり」の参考となった。

建設水道委員会

(平成26年4月22日～4月24日)

埼玉県所沢市／空き家条例について
長野県飯田市／飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例について
ラウンドアバウトについて

飯田市の取り組みの中で注目し参考にすべき点として、小型水力発電があるが、本市でも超小型小水力発電システムを山間地域での導入を検討すべきであると感じた。さらに環境権という理念を住民自身が行使できるまで意識を高める取り組みが必要であると感じた。

文教経済委員会

(平成26年4月22日～4月24日)

株式会社グリーンファーム（大阪府四条畷市）／高床式砂栽培について
京都市立凌風学園／コミュニティスクールについて、小中一貫教育について
愛知県岡崎市／中小企業支援について、岡崎ビジネスサポートセンターについて

凌風学園は、適正規模や施設老朽化の問題に対してPTAが立ち上がり、保護者・地域・行政の連携により開校した点が大きな特徴である。本市においても小中一貫教育に前向きに取り組むべきであるが、地域と共に考えることを基本としていくべきと考える。

6月定例会で審査された請願・陳情

請願

《不採択となったもの》

- ・さらなる年金削減の中止を求める意見書提出を求める請願
(理由) 現在の年金制度を維持するためには必要と考えられるため
- ・「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める請願
(理由) 国会で審議中でもあり国の審議に委ねるべきと考えるため
- ・憲法9条を壊す集団的自衛権行使を容認する閣議決定や法律制定に反対する請願
(理由) 請願趣旨の文面に「戦場で殺し殺される国になる」など矛盾があり、事実とそぐわないと考えるため
- ・「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書提出を求める請願
(理由) すでに国会において法案が成立しているため
- ・日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書提出を求める請願
(理由) 外交問題にかかわることであり地方議会が関与すべき内容ではないと考えられるため

陳情

《採択となったもの》

- ・義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
(理由) 趣旨が妥当と認められるため
 - ・少人数学級の推進を図るための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
(理由) 趣旨が妥当と認められるため
 - ・地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 趣旨が妥当と認められるため
 - ・ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 趣旨が妥当と認められるため
 - ・「手話言語法」制定を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 趣旨が妥当と認められるため
- #### 《不採択となったもの》
- ・障害者特別医療費助成制度に関する陳情
(理由) 他自治体と比較して水準以上の制度を運用していると考えられるため
 - ・要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増中止を求める意見書提出を求める陳情
(理由) すでに国会において法案が成立しており、また、財源については、税と社会保障の一体改革の中で検討されるべきものと考えられるため

平成26年第1回鳥取市議会臨時会附議案等議決等結果（平成26年5月13日）

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
専決処分 報告承認 (4件)	69	専決処分事項の報告及び承認について（平成25年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）外1会計専決処分の報告及び承認（平成26年3月31日専決））	承認
	70	専決処分事項の報告及び承認について（平成25年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号）専決処分の報告及び承認（平成26年3月31日専決））	承認
	71	専決処分事項の報告及び承認について（平成25年度鳥取市病院事業会計補正予算（第3号）専決処分の報告及び承認（平成26年3月31日専決））	承認
	72	専決処分事項の報告及び承認について（鳥取市税条例の一部改正について専決処分の報告及び承認（平成26年3月31日専決））	承認
報告 (3件)	10	放棄した債権の報告について（鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項の規定により市の債権を放棄したので、同条第2項の規定に基づき報告をするもの（簡易水道使用料））	報告
	11	放棄した債権の報告について（鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項の規定により市の債権を放棄したので、同条第2項の規定に基づき報告をするもの（水道料金））	報告
	12	専決処分事項の報告について（平成26年2月27日南限地内の市道南限9号線を相手方車両が走行中、道路面の穴に右前輪を落とし、相手方車両の右前輪タイヤを破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの（平成26年4月30日専決））	報告

平成26年6月鳥取市議会定例会附議案等議決等結果

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
予算 (8件)	73	平成26年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）（補正前84,787,000千円 補正額3,373,600千円 補正後88,160,600千円）	原案可決
	74	平成26年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）（補正前255,176千円 補正額9,758千円 補正後264,934千円）	原案可決
	75	平成26年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第1号）（補正前1,399,104千円 補正額52,461千円 補正後1,451,565千円）	原案可決
	76	平成26年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）（補正前132,541千円 補正額3,000千円 補正後135,541千円）	原案可決
	77	平成26年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）（補正前19,664,474千円 補正額4,088千円 補正後19,668,562千円）	原案可決
	78	平成26年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）（補正前33,520千円 補正額0円 補正後33,520千円）	原案可決
	79	平成26年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）（補正前7,031千円 補正額38千円 補正後7,069千円）	原案可決
	80	平成26年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）（補正前19,295千円 補正額919千円 補正後20,214千円）	原案可決
条例 (9件)	81	鳥取市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について（地方公務員法の一部改正に伴い、職員の配偶者同行休業について必要な事項を定めるとともに、鳥取市職員退職手当支給条例等について所要の整理を行うもの）	原案可決
	82	鳥取市いじめ防止対策推進委員会条例の制定について（鳥取市いじめ防止対策推進委員会を設置するため必要な事項を定めるもの）	原案可決
	83	鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（不妊治療を受けるために必要と認められる期間について取得できる無給休暇制度等を導入するもの）	原案可決
	84	鳥取市税条例等の一部改正について（地方税法の一部改正に伴い、法人の市民税及び軽自動車税の税率を見直し、並びに個人の市民税のうち公的年金等に係るものの徴収方法を変更するとともに所要の整備を行うもの）	原案可決
	85	鳥取市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について（消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、これに準じて退職報償金の額の引上げを行うもの）	原案可決
	86	鳥取市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について（消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことに伴い、報酬の額の引上げを行うもの）	原案可決
	87	鳥取市総合企画委員会条例の一部改正について（鳥取市総合企画委員会の庶務を企画推進部において行うもの）	原案可決
	88	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について（上野区域に簡易水道を設置するもの）	原案可決
	89	鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について（鳥取市大和スポーツ広場の設置及び管理並びに利用料金について定めるもの）	原案可決
その他 (4件)	90	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について（鳥取市過疎地域自立促進計画（平成22年度～27年度）の一部を変更するもの）	原案可決
	91	財産の無償貸付けの変更について（無償貸付けする財産の地積を変更するもの）	原案可決
	92	工事請負契約の締結について（工事名称：鳥取市立富桑保育園改築（建築）工事 工事概要：木造平家建 契約金額：252,180,000円 契約の相手方：鳥取市立富桑保育園改築（建築）工事ジューケン・都市特定建設工事共同企業体）	原案可決
	93	市道の路線の変更について（市道の路線を変更するもの(3路線)）	原案可決
人事 (2件)	94	人権擁護委員候補者の推薦について（人権擁護委員候補者として推薦することについて意見を求めるもの（再任）岸本 悦子）	同意
	95	鳥取市副市長の選任について（（新任）羽場 恭一（任期4年）H26.7.1～H30.6.30）	同意
議員提出 (2件)	4	地域包括ケアシステム構築のための地域の実情に応じた支援を求める意見書の提出について	原案可決
	5	総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書の提出について	原案可決
委員会提出 (5件)	2	義務教育費国庫負担制度2分の1還元を図るための2015政府予算に係る意見書の提出について	原案可決
	3	少人数学級の推進を図るための2015政府予算に係る意見書の提出について	原案可決
	4	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
	5	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	原案可決
	6	手話言語法（仮称）の制定を求める意見書の提出について	原案可決
報告 (4件)	13	線越明許費線越計算書について	報告
	14	平成25年度鳥取市水道事業会計予算の線越しについて	報告
	15	平成25年度鳥取市下水道等事業会計予算の線越しについて	報告
	16	平成25年度鳥取市病院事業会計予算の線越しについて	報告

平成26年第2回鳥取市議会臨時会附議案等議決等結果（平成26年7月29日）

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
その他 (2件)	96	財産の取得について（小型除雪機42台(10馬力級) 取得金額：21,047,040円 所得の相手方：三洋重機株式会社）	原案可決
	97	工事請負契約の締結について（工事名称：鳥取市立賀露保育園改築（建築）工事 工事概要：木造平家建 契約金額：231,984,000円 契約の相手方：鳥取市立賀露保育園改築（建築）工事千代田・田中工業特定建設工事共同企業体）	原案可決
報告 (3件)	17	専決処分事項の報告について（平成26年3月12日松並町二丁目地内で公用車が県道伏野覚寺線から市道松並西品治1号線へ左折中、県道を直進してきた相手方原動機付き自転車と公用車の左側後部が接触した事故の損害賠償額及び和解について報告するもの(平成26年6月27日専決)）	報告
	18	専決処分事項の報告について（平成26年4月24日公用車が、河原町渡一木地内の県道鷹渡渡一木線から市道に進入したところ、J A鳥取いなば河原町支店敷地内から進出してきた相手方車両の前部と、公用車の右側部が衝突した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの(平成26年7月9日専決)）	報告
	19	専決処分事項の報告について（平成26年6月2日公用車が鳥取市役所本庁舎駐車場内において、駐車するため進出したところ、駐車中の相手方車両の左前部と公用車の右後部が接触した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの(平成26年7月9日専決)）	報告

議会改革検討委員会

6月26日、森本委員長が湯口議長に対し、第3次提言を行ったのに続き、8月1日にも第4次提言を行いました。

第3次提言の項目

- ・委員会活動の活性化について
- ・決算、予算特別委員会における総括質疑の方法とその時期について
- ・代表質問のあり方について
- ・本会議での質疑の発言内容の制限・回数の見直し

第4次提言の項目

- ・請願・陳情について
- ・会議の傍聴改革
- ・各常任委員会の所管の分担見直しについて
- ・今後、対応が急がれる項目を定め、検討協議することとしています。

市庁舎整備に関する調査特別委員会

5月13日から8月4日までに8回の委員会を開催しました。

中間報告で示したように、新築を基本とした庁舎のあり方について検討しています。

市庁舎整備全体構想(素案)で示された、5つの方針に沿って、現在地での新築、移転新築について議論を重ねています。5つの方針ごとに、議論の重要なポイントをあげ、総合的に判断をし、9月定例会で特別委員会最終報告を行う予定としています。

※5つの方針

1. 防災機能の強化
2. 市民サービス機能の強化
3. 庁舎機能の適切な配置
4. 活力と魅力あるまちづくりの推進
5. 現在及び将来にわたる費用の抑制

鳥取市議会政治倫理審査会

平成26年6月定例会の一般質問における両川洋々議員の新可燃物処理施設建設に関する発言が、鳥取市議会議員政治倫理要綱に違反する疑いがあるとして、7月22日に鳥取市議会政治倫理審査会が設置されました。3回の審査会を経て、8月4日に審査委員長から議長に対し審査結果報告書が提出されました。

審査の結果の概要は、次のとおりです。

- ・両川議員の発言は、議会の信用を失墜するような行為であると認定する。
- ・政治倫理要綱第6条第4項の規定に基づき、両川議員に鳥取県東部広域行政管理組合議会議員の辞職を勧告する。

なお、政治倫理審査会の審査結果報告書は市議会ホームページでご覧いただけます。

議会広報委員会

議会広報委員会では、広報に関する項目について、調査・研究してきました。その内容についてご報告いたします。

◆本会議の全日程を放送

今までは、ケーブルテレビで、定例会で行われる一般質問しか見ることができませんでしたが、本会議の全日程について放送することに決定しました。また、定例会だけでなく臨時会についても全日程をご覧いただくことができますようになりました。

◆インターネット放送を開始

鳥取市議会インターネット放送局を開局し、本会議の全日程をご覧いただくことができますようになりました。また、ご覧になりたい会議名、議員名、用語から検索することもできます。

◆視察報告書の公開

公費により行われている視察は、市民に対して報告されるべきとして、本年度より視察報告書

(全文)をホームページに掲載することとしました。なお、P10にも委員会視察報告を掲載しております。

◆議員の議案に対する賛否を公開

各議員の意思表示を広く市民に知っていただくため、市議会だよりとホームページで議員の議案に対する賛否を公開します。ホームページでは平成26年6月定例会分からすでに公開しています。なお、市議会だよりは平成26年9月定例会分から掲載する予定にしています。

表紙作品を募集しています

紙を遊ばせ、手仕事をなみなさみなく楽しんでください。写真・絵画・イラスト・手紙・遊ばせ、紙を遊ばせ、手仕事をなみなさみなく楽しんでください。写真・絵画・イラスト・手紙・遊ばせ、紙を遊ばせ、手仕事をなみなさみなく楽しんでください。

テーマ「ととりの冬」

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。か、市議会事務局調査係(電話 0857-20-3343)まで。

ネットで検索！ 鳥取市議会 作品募集

9月定例会のお知らせ

9月5日(金)	開会・提案説明 決算審査特別委員会
9月6日(土)	休会
9月7日(日)	休会
9月8日(月)	一般質問
9月9日(火)	一般質問
9月10日(水)	休会
9月11日(木)	一般質問
9月12日(金)	常任委員会
9月13日(土)	休会
9月14日(日)	休会
9月15日(月)	休会
9月16日(火)	常任委員会
9月17日(水)	決算審査特別委員会
9月18日(木)	一般質問
9月19日(金)	一般質問・質疑質疑・委員代行託
9月20日(土)	休会
9月21日(日)	休会
9月22日(月)	常任委員会
9月23日(火)	休会
9月24日(水)	常任委員会
9月25日(木)	常任委員会
9月26日(金)	委員長報告・討論・採決・決算審査特別委員会
9月27日(土)	休会
9月28日(日)	休会
9月29日(月)	決算審査特別委員会
9月30日(火)	決算審査分科会
10月1日(水)	決算審査分科会
10月2日(木)	決算審査特別委員会
10月3日(金)	休会
10月4日(土)	休会
10月5日(日)	休会
10月6日(月)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議は「いなびり」ネット、インターネットでご覧いただけます。※この日程は変更にならざるやあります。